



箕 上 総 第 1 6 5 号  
平成 2 5 年 (2013年) 3 月 2 2 日

箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会  
会長 八木 俊策 様

箕面市長 倉 田 哲 郎



大阪広域水道企業団用水供給料金値下げに伴う  
箕面市水道料金の値下げについて (諮問)

大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げについては、これまで大阪広域水道企業団運営協議会等を通じて検討してきたところですが、本年2月、大阪広域水道企業団議会に平成25年4月から用水供給料金を1立方メートル当たり3円値下げし、75円(現行78円)にするための条例改正が提案され、可決されました。

今回の値下げは、大阪広域水道企業団の経営状況が黒字基調にあること、琵琶湖総合開発にかかる減価償却費が平成25年度以降は約50億円減少すること、あわせて施設の統廃合やダウンサイジングによる事業費の減少が見込まれることにより実施されるものです。

この結果を受け、大阪広域水道企業団用水供給料金の値下げ分を原資として本市水道料金を値下げし、利用者の皆さまに還元したいと考えています。

つきましては、本市水道料金の値下げについて、箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。